

労働者派遣法に基づく情報公開のご案内

【三田電子ケイサン株式会社 人材派遣紹介部】

報告対象期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に基づき、以下の情報を公開します（法第23条第5項）。

1. 派遣労働者及び派遣先の数

派遣労働者の数（報告対象期間末日現在）	45人
派遣先の数（期間中に派遣された事業所の数）	23社

2. 派遣料金、派遣労働者の賃金額の平均額及びマージン率

派遣料金 (1日8時間当たり換算)	賃金 (1日8時間当たり換算)	マージン率
22,617円	16,511円	27.0%

※派遣料金に対して一番多く占めるのが派遣労働者の給与で約73.0%です。次いで派遣労働者の雇用主として負担する雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険等の保険料が約11.4%となります。また、派遣労働者に支給する通勤交通費の一部や年次有給休暇取得分給与は派遣先に料金請求できませんが、雇用主は当該支払が生じる為、その引当分として約4.2%の費用が発生します。その他、会社営業担当者の人件費、オフィス賃借料、募集経費等の諸経費が約10.1%に付き、これら全てを差し引いた残りが営業利益になります。

3. 待遇決定方式に関する事項

①労使決定方式を採用する。

②労使協定の対象となる派遣労働者の範囲は以下の職種に適用する。

○情報処理・通信技術者 ○生産関連・生産類似の職業 ○一般事務員 ○会計事務員
○営業・販売関連事務員 ○事務用機器操作の職業

③労使協定有効期間の終期は毎事業年度末（3月末）とする。

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

①訓練内容

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	費用負担	賃金支給
ビジネスマナー基礎	雇入時	OFF-JT	無償	無給
個人情報保護教育	派遣中	OFF-JT	無償	無給
税務・社保・経理実務	派遣中	OJT	無償	有給
パソコン研修	派遣中	OJT	無償	有給

②キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先：人材派遣紹介部 TEL:03-6907-3804

国家資格 キャリアコンサルタント有資格者 常勤

5. 福利厚生に関する事項

当社では、「労働保険・社会保険」「年次有給休暇」「育児休業・介護休業」に加えて、豊島法人会加入に伴う以下の福利厚生制度を利用出来ます。

○生活習慣病健診（提携会社：一般財団法人 全日本労働福祉協会）
○見学会・旅行・各種イベント・ボーリング大会・ゴルフ大会等
○宿泊施設格安利用